

食安監発0428第2号
平成23年4月28日

東京都福祉保健局健康安全部長 殿

厚生労働省医薬食品局食品安全部監視安全課長

メキシコ産生鮮グァバの回収等について（依頼）

今般、検疫所におけるモニタリング検査の結果、下記の貨物よりシペルメトリン（0.09 ppm）を検出し、食品衛生法第11条に違反することが判明しました。

当該貨物はすでに全量通関済との報告を受けているため、貴自治体において下記輸入者に対し、当該品が国内において販売等されないことがないように対応方よろしくをお願いします。また、対応終了後その概要を当課あてご報告いただくようあわせてをお願いします。

なお、輸入者に対しては検疫所より当該貨物は食品衛生法第11条違反であるため、その措置については貴自治体の指示に従うよう指導しています。

記

品名	生鮮グァバ
届出数量	20カートン 0.03トン
生産国	メキシコ
輸出国	メキシコ
輸入者	船昌商事 株式会社 東京都大田区東海3-8-2
届出先	成田空港検疫所 食品監視課
届出年月日	平成23年4月14日
輸入届出受付番号	第21021420670号1欄
検査結果	シペルメトリン（0.09 ppm）検出
違反確定日	平成23年4月27日